

要望等の記録一覧表
(令和元年10月分)

No.1	【要望者職名・氏名】	松石 聖一 奈良市市議会議員
【件名】	県営売間団地におけるハト被害について	
【要望等の概要】	<p>県営売間団地の住民から、当該団地に住み着いているハトについて衛生面での相談がありましたので、団地の管理者に対応を依頼してもらえませんか。</p>	
【対応方針等の概要】	<p>県営住宅の管理を担当する奈良県住まいまちづくり課に対応を依頼しました。</p>	
【担当部署】	保健・環境検査課	

No.2	【要望者職名・氏名】	松石 聖一 奈良市市議会議員
【件名】	市道の草刈及び歩道の整備について	
【要望等の概要】	<p>①南京終町二丁目地内市道北部第337号線の歩道部及び車道際の草刈をお願いします。 ②西木辻町地内市道北部第353号線の歩道部に設置されているガードレールをガードパイプに変更できませんか。また、マウンドアップされている歩道部と車道部を同じ高さに合わせ、隣接する施設等の出入りをスムーズにすること、排水の改善及び歩道部の舗装の補修について検討をお願いします。</p>	
【対応方針等の概要】	<p>①土木管理センターに依頼しました。 ②防護柵の変更を含め、歩道の全体的な整備工事となりますので、関係課との調整・検討が必要です。また、地元自治会等からの要望書の提出が必要となります。</p>	
【担当部署】	土木管理課・道路維持課	

No.3	【要望者職名・氏名】	森岡 弘之 奈良市市議会議員
【件名】	ガードレール等の設置等について	
【要望等の概要】	<p>①神殿町地内のガードパイプをガードレールに変更できますか。 ②南京終町地内にカーブミラーの設置をお願いします。 ③神殿町地内の道路の舗装の打ち替えをお願いします。</p>	
【対応方針等の概要】	<p>①ガードレールの設置は道路建設課との協議が必要になります。 ②要望箇所への設置では、道路交差点から遠く対向車両の視認はできないと思われます。 ③神殿町内の舗装の打ち替えについて、評価基準に基づき調査しましたが、緊急性はないという判定となりました。</p>	
【担当部署】	道路維持課	

要望等の記録一覧表
(令和元年10月分)

No.4	【要望者職名・氏名】	横井 雄一 奈良市市議会議員
【件名】	横断歩道の夜間視認性の確保等について	
【要望等の概要】	<p>飛鳥小学校区内において、</p> <p>①ある横断歩道が、夜間非常に暗く、植え込みの影響もあって、南進車両からは横断歩道東側に立っている人が見えにくい状態ですので、横断歩道用の夜間照明の設置をお願いします。</p> <p>②県道に出る際に、南側に大きな樹木があり、北進してくる自転車や歩行者が見えにくいので、カーブミラーの設置をお願いします。</p>	
【対応方針等の概要】	<p>①夜間照明用の柱を立てる場所の調査をする必要があります。</p> <p>②設置場所については問題ありませんが、県道の占用許可が必要となります。まず地元自治会からの要望書の提出をお願いします。</p>	
【担当部署】	道路維持課	

No.5	【要望者職名・氏名】	早田 哲朗 奈良市市議会議員
【件名】	街路灯の向きの調整について	
【要望等の概要】	<p>学園大和町六丁目地内における市道西部第414号線の電柱に設置してある街路灯の向きの調整をお願いします。</p>	
【対応方針等の概要】	<p>現場を確認し、地元自治会長と協議した結果、向きの変更は問題ないと判断しました。</p>	
【担当部署】	道路維持課	

No.6	【要望者職名・氏名】	伊藤 剛 奈良市市議会議員
【件名】	道路の舗装の補修について	
【要望等の概要】	<p>松陽台三丁目地内における市道奈良阪南田原線の歩道の舗装の打ち替えをお願いします。</p>	
【対応方針等の概要】	<p>現場を確認しました。地元自治会からの要望書の提出をお願いします。</p>	
【担当部署】	道路維持課	

要望等の記録一覧表
(令和元年10月分)

No.7	【要望者職名・氏名】	太田 晃司 奈良市市議会議員
【件名】	私道における側溝の補修について	
【要望等の概要】	あやめ池南四丁目地内において、「私道整備事業補助制度」を活用して側溝の補修を行いたいのですが、どうすればいいのか教えてください。	
【対応方針等の概要】	まずは現場を確認してから、どのような方法をとればいいのかを報告します。	
【担当部署】	道路維持課	

No.8	【要望者職名・氏名】	松下 幸治 奈良市市議会議員 植村 佳史 奈良県議会議員
【件名】	雨水の排水の改善について	
【要望等の概要】	市道北部第402号線の雨水排水等が私有地を經由して流れ込んだ影響で、私有地に埋設されている排水管が破損し陥没したので、現地確認と調査及び改善をお願いします。	
【対応方針等の概要】	私有地の排水改善、修繕等はできませんが、東側上流部の市道の雨水排水については、現地の確認及び調査を行い、対策を検討します。	
【担当部署】	道路維持課	